

平成30年度第3回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 國藤

- 1 開催日時 平成31年3月26日（火）午後2時00分～午後2時40分
- 2 開催場所 高知城ホール 2F 「小会議室」
- 3 出席者 産田節雄、久武正義、西村澄子
他10名【山本課長・長岡チーフ・國藤（経営支援課）、内田主査（環境対策課）、林チーフ（道路課）、岩元主幹（都市計画課）、山中主事（児童家庭課）野中補佐、山口係長、森口主任（交通規制課）】

4 議事

【法第5条第1項 新設案件】

- 案件1 株式会社サニーマート、高知県園芸農業協同組合連合会
水出淳子、小橋和加子の届出に関する審議について
(名称) とさのさと【新設】

【議事録】

(審議)

定刻となり山本課長の司会により、平成30年度第3回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

山本課長が、本日の会議は委員3名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例（以下「条例」という。）第6条第3項に規定する過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第6条第2項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、久武委員と西村委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「とさのさと」における大規模小売店舗立地法第5条第1項新設の届出について説明を求め、事務局が「とさのさと」について、資料説明を行った。

委員	<p>それぞれ店舗が分かれていて、その敷地の中に駐車場がある施設は、歩行者が気になるが、横断歩道もあり慣れれば大丈夫だと思うが、駐車場も多いので少し気にはなった。離れた駐車場から店舗側へ行くにはどうしても近場を渡ってしまうことはあり得るので、繁忙期等は気をつけていただければと思う。</p>
事務局	<p>こういったスーパーや直販所の複合店舗の場合、来場者がどう動いていくか、またどれくらいの数が来るのかなど分からない部分がある。そうした中で周辺道路に影響を与えないようにするには、いかに中に引き込むかが最優先になってくるため、そういう面も配慮し、また今回は平面駐車場であり、段差もないため見通しもあるため、こういうかたちでの届出となっている。離れた駐車場からの来客については、横断歩道を渡らせるのは現実的ではないが、そのまま渡ってしまう人を放置するのではなく、設置者が責任を持って誘導員を立て、車を停めてまでの誘導はできないが、車が通っていないことを確認し、安全に渡らせるよう誘導をかけてもらうことが来客者にとっては一番安全だろうということになっている。県警の方からは、今後現状を見て繁忙期でないときも継続して歩行者の横断が増えるようであれば横断歩道の設置についても検討していただけるということなので、利用状況に応じて今後展開が変わってくると考えている。</p>
委員	<p>店舗南側にある右折入行をしなくてはならない出入口については、やはりそうするのが一番安全なのか。</p>
事務局	<p>右折入行となる箇所については、そこで入りそびれた場合また回って回っての繰り返しになるため、それよりは車の台数も少ない南側出入口で右折入行してもらうことが妥当ではないかと考えている。</p> <p>またここは右折入出があるので、設置者には繁忙期やオープン当初については誘導員を配置して、しっかり周知を図れるまでは行っていただきたいが、それで構わないか。</p>
設置者	<p>分かりました。</p>
委員	<p>廃棄物や防災面について、とくに問題ないと思う。グリストラップの清掃管理等については、しっかり適正に行っていただきたい。</p>

事務局 そちらについては設置者の方でしっかり管理していただきたいと思う。

委員 とさのさとの現在は、9時過ぎがピークとなっていると思うが、とさのさとオープン時、一斉に来ると思われるがそこはどうか対応するのか。

事務局 1箇所の駐車場でも、全ての予測台数を網羅できるようになっており、それをまた5箇所の出入口に分けているため十分に対応できていると思っている。

委員 届出時はテナント未定となっているところも、今後テナントが入った場合、その分も付加されて増えていく可能性もあるのか。

事務局 現状は未定となっているが、J A改装棟についてはほとんどが飲食店となっており、立地法上では飲食店等の駐車台数等は求められていないということだが、今回飲食店が入ると分かっているながらも、その分も小売の物販面積として含めて届出されているため、それで予測も算出しているので十分にまかなわれると考える。

委員 バスが結構来たりもするのか。

事務局 バスは週に2～3台来ることを想定している。

委員 大型バスは南側の区画道路が入ってくるのがきついのではと思ったのだが。

事務局 そちらについては軌跡の確認もっており、十分入ってこれる幅であることについて確認している。

委員 感想ですが、超高齢化社会になり社会の構成も変わってくると消費の傾向も変わってくると思うが、こういう風な形態のお店ができるのは自分にとっても嬉しい。というのも超高齢化社会になり購買力は落ちるかもしれないが食の面では、スーパーもあり産直もあり、また飲食店もあり皆で出かけられるコミュニケーションの場ともなりとても良いと思う。

委員 防災面の対策についても色々記載していただいているが、訓練もしっかり行っていただきたいと思う。

事務局	実際確認もしているが、サニーマートさんでは西側のJA棟の方で定期的に訓練を行っており、ほぼ3分で全員が避難完了というところまで避難訓練を行っており、これをJAさんの方でも踏襲していただき、サニーマートさんも今後も引き続き避難訓練を行っていただけたらと思う。
委員	今回の南海トラフ関係の必要な届出等の対象には入っていないのか。
事務局	対象にはなっていない。また、申請というかたちで聞いているが、4階以上の建物であって24時間利用可能な場合に、避難ビルとして指定できるという申請については、今回は2階建てで24時間は使えないということもあり今回は該当しないということになっている。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

以上により、産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。